

行動計画の改定方針について（行動計画・ブロック内連携マニュアルの概要）

1. 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会について

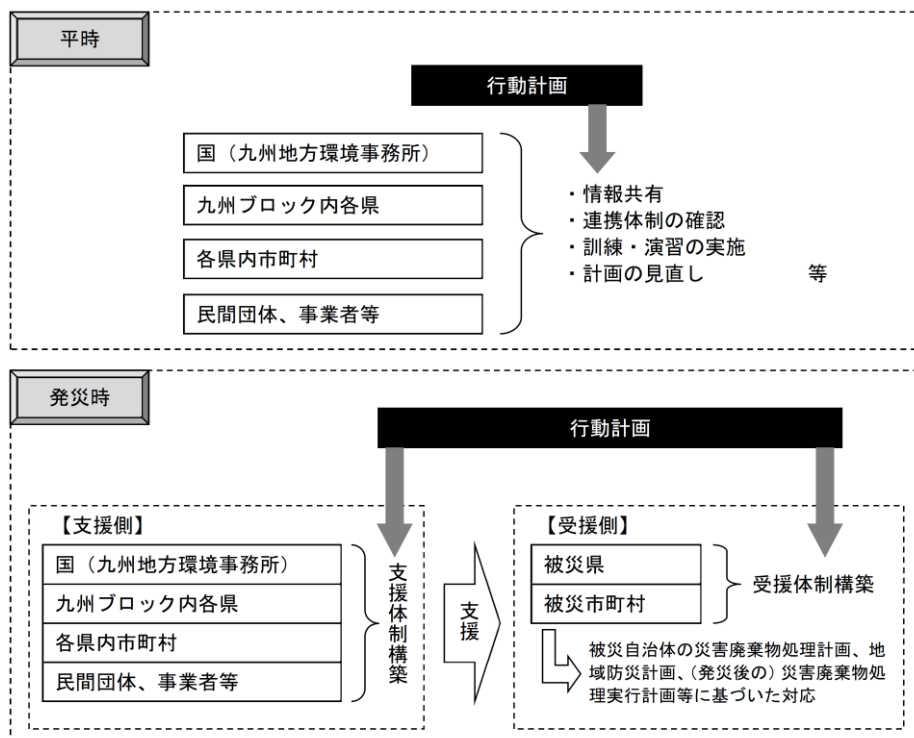
平成 23 年 3 月の東日本大震災以降、全国各地で発生した大規模災害の教訓・知見や取組の成果を踏まえ、環境省では大規模災害時において、災害廃棄物処理に関わる関係者が担うべき役割や責務を明確化し、関係者による連携・協力体制を構築することを目的とした「大規模災害時における災害廃棄物対策行動指針（平成 27 年 11 月）」を策定しました。

この指針に基づき、災害廃棄物対策に関して、領域を越えた九州ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）全体で相互に連携して取り組むべき課題の解決を図るため、九州地方環境事務所が中心となり、平成 27 年度に「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」が組織されました。

協議会は九州ブロック内の各県・政令市、産業廃棄物処理事業者団体、環境省以外の国の地方支分部局、有識者等の専門家で構成されています。

2. 行動計画・ブロック内連携マニュアルについて

平時から協議会等を通じて、九州ブロック内の関係者が相互に連携・協力できる体制を構築し、災害廃棄物対策の課題を解決するための対応や連携のあり方を「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画（行動計画）」として取りまとめています。具体的な対応の流れについては「ブロック内連携マニュアル」として整理しており、行動計画・ブロック内連携マニュアルの現行の最新版は令和 5 年 3 月改訂版です。行動計画の位置付けを下図に示します。



出典：行動計画 p2 図 3-1-1 行動計画の位置づけ

3. 行動計画の改定方針について

1) 昨年度協議会における協議内容

平時の取組として、昨年度は協議会の開催による構成員間の情報共有、情報伝達訓練や仮置場設置運営訓練等により広域連携に係る体制の確認等を行ったほか、行動計画及びブロック内連携マニュアルの見直しの方向性について、協議会構成員を対象にアンケート調査を行いました。

アンケート調査結果を基に、昨年度 2 回目の協議会（第 20 回協議会）にて、以下の項目について協議いただきました。

協議内容とその結果については、次ページの表に示します。

- ①複数県が被災した場合の支援県の役割分担について
- ②ブロック内連携体制解除の時期・フェーズについて
- ③被災状況や支援情報などの情報伝達手段について
- ④様式（連絡用紙、集計表）の集約、簡素化について

協議事項	現行計画の内容	昨年度の協議内容	協議結果
①複数県が被災した場合の支援県の役割分担について	複数県が被災した場合、一つの被災県に対して一つの幹事支援県を割り当てることを基本とする	幹事支援県以外の役割分担をどのようにするか ・支援県も幹事支援県と同様に、対応する被災県を分担する ・支援県は複数の被災県を支援する	継続協議とする
②ブロック内連携体制解除の時期・フェーズについて	特に記載なし	ブロック内連携体制を構築した後、体制を解除する目安の時期やフェーズを行動計画中に明記するかどうか	行動計画中に明記する ※定性的な表現とする
③被災状況や支援情報などの情報伝達手段について	電話、メール等を使用	情報伝達手段として、パターン分け（例：1回目は電子メールと excel ファイルによる連絡、2回目はアンケートフォームによる連絡）により情報伝達訓練を行うかどうか	情報伝達訓練において、情報伝達手段をパターン分けして行う
④様式（連絡用紙、集計表）の集約、簡素化について	－	協議会活動を踏まえて構成員の皆様からいただいたご意見を基に、様式の集約・簡素化を行うかどうか	様式の集約・簡素化を行う

2) 今年度協議会における改定の方向性

昨年度協議会において協議いただいた内容を踏まえ、今年度協議会における行動計画・ブロック内連携マニュアルの改定の方向性については、以下のとおり想定しております。

- ①複数県が被災した場合、支援県の役割分担をどのようにするか継続協議
- ②ブロック内連携体制を解除する時期・フェーズを行動計画中に明記する
- ③様式（連絡用紙、集計表）は集約、簡素化を行う

3) 改定に係るスケジュール（案）

行動計画・ブロック内連携マニュアルの改定については、以下のスケジュールで進めることを想定しています。

